

人事行政の運営などの状況

地方公務員法第58条の2及び鋸南地区環境衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

(単位：人)

区 分	令和4年度末 職 員 数	令和5年度中		令和5年度末 職 員 数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	18	0	0	18
合 計	18	0	0	18

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、職務遂行能力の発揮度と執務態度を評価する「能力評価」及び目標管理の手法を取り入れた「業務評価」からなる人事評価を原則全職員に実施しています。また、評価結果については、昇給・昇格や人事異動の参考資料として活用しています。

3 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(令和5年4月1日) (単位：円)

区 分	平 均 給 料 月 額
一 般 行 政 職	358,500

(2) 初任給基準(令和5年4月1日) (単位：円)

区 分	大 卒	高 卒
一 般 行 政 職 等	196,200	170,900

(3) 職員の手当の状況(令和5年4月1日)

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500 円
	・ 子 1人につき 10,000 円
	・ 父母等 1人につき 6,500 円
	・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000 円加算

住 居 手 当	・ 借家、借間の場合(月額 16,000 円を超える家賃支払い者) 家賃月額に応じて、月額 28,000 円を限度に支給
通 勤 手 当	・ 交通用具など利用者 通勤距離に応じて、月額 24,790 円を限度に支給
時間外勤務手当	・ 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
特殊勤務手当	・ 収集業務手当
期 末 手 当	・ 支給割合 2.45 月分 ・ 役職加算額は役職に応じ給料月額の 5～15%を加算
勤 勉 手 当	・ 支給割合 2.05 月分 ・ 役職加算額は期末手当と同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和 5 年 4 月 1 日)

開始時間	終了時間	休憩時間	勤務時間
8 時 30 分	17 時 15 分	12 時 00 分～13 時 00 分	7 時間 45 分

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

該当なし

6 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況(令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日)

平均取得日数	消 化 率
15.0 日	45.6%

7 職員の研修の状況(令和 5 年度)

区 分	受講者数(人)	備 考
広域研修	4	再任用職員研修
派遣研修	1	ショベルローダ運転技能講習

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員健康管理に関する状況

職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防健康診断、メンタルヘルス対策として心の健康相談などを実施しています。

(2) 共済制度

職員の掛金と事業主である市町村の負担金で運営されている、千葉縣市町村職員共済組合により、次のような事業を実施しています。

- ・ 健康管理のための生活習慣病予防検診、人間ドックの利用制度
- ・ 家族の生活安定のための出産療養等給付事業
- ・ 家族の生活安定のための健康保持、心身のリフレッシュのための宿泊施設の運営

(3) 互助会制度

県内市町村などで組織された千葉縣市町村職員互助会に加入しています。

(ア) 運営

職員の掛金と市町村等の負担金により運営されています。

職員掛金(個人負担) 給料月額×3.6/1,000

組合負担金(公費負担) 給料月額×3.6/1,000

(イ) 主な事業内容

各種給付事業、厚生事業(保険事業)

(ウ) 支出状況(令和5年度)

区 分	支 出 額	備 考
職 員 掛 金	31 千円	人数 25 人
組 合 負 担 金	31 千円	

9 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当する案件なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当する案件なし